



にかほ 議会だより

11.1 2019
vol.60



令和元年度議会報告会
(中高生対象) P18、P19詳細

9月定例会

定例会の概要	2
議案・陳情一覧	3
質疑・討論	4
賛否・一般質問一覧	5
一般質問	6
委員会報告	14
特集 議会の研修	17
特集 議会報告会 注目!	18
編集後記	20



平成30年度決算を認定 補正予算などを可決・同意

9月定例会

9月5日～26日

定例会の議案はすべて全員の賛成で同意・承認、可決しています。

●令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)

補正額	508,
補正後予算総額	877千円
	13,
	549,
	710千円

主な補正予算

旧上郷小学校

- ◆旧上郷小Wi-Fi整備工事 1,319千円
- ◆旧上郷小トイレ改修工事 8,085千円

旧上郷小学校の利活用のため、Wi-Fi環境を整備し、トイレを洋式トイレに改修します。



屋内運動施設

- ◆屋内運動施設造成工事 65,000千円

金浦地区に建設予定の屋内運動施設の造成工事を行います。



小中学校空調設備

- ◆小学校空調設備設置工事設計委託料 3,155千円
- ◆中学校空調設備設置工事設計委託料 2,194千円

小中学校全ての普通教室、特別支援学級教室、計78教室に空調設備を設置するための設計を委託します。

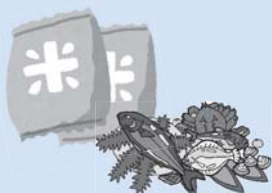


ふるさと納税

- ◆ふるさと納税者謝礼 9,864千円

ふるさと納税として寄附をいただいた方へのお礼として、米や鮮魚、酒等、市の特産品を送ります。

9月16日現在で、3,527件、5,855万7,937円の寄附をいただいています。



文化交流施設

- ◆臨時雇用賃金 387千円

図書館機能付き文化交流施設建設のための市民アンケートを行います。

子育て世代、中高生、成人式対象者、町内会長、市民全般合わせて約9,800人を対象に、紙媒体、電子アンケートで調査を行います。



議 案 一 覧 (9 月 定 例 会)

議案番号	件 名	議決結果
報告第 4 号	専決処分の報告について (専決第 10 号)	-
報告第 5 号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	-
議案第 70 号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第 71 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
議案第 72 号	にかほ市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 73 号	にかほ市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 74 号	にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 75 号	にかほ市生活排水浄化施設条例を廃止する条例制定について	原案可決
議案第 76 号	にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 77 号	にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 78 号	平成 30 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第 79 号	平成 30 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第 80 号	平成 30 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第 81 号	平成 30 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第 82 号	平成 30 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第 83 号	平成 30 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第 84 号	平成 30 年度にかほ市ガス事業会計決算認定について	原案認定
議案第 85 号	平成 30 年度にかほ市水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第 86 号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算 (第 4 号) について	原案可決
議案第 87 号	令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算 (第 1 号) について	原案可決
議案第 88 号	令和元年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決
議案第 89 号	令和元年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決
議案第 90 号	令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算 (第 2 号) について	原案可決
議案第 91 号	令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決
議案第 92 号	にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議提第 7 号	事務検査に関する決議について	原案可決
議提第 8 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原案可決
議提第 9 号	森林・林業・木材関連政策の推進を求める意見書	原案可決

陳 情 一 覧 (9 月 定 例 会)

陳情番号	陳 情 の 件 名	陳情者の氏名	付託委員会	結 果
陳 情 第13号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	秋田県山村・過疎地域 振興協議会	総 務	採 択
陳 情 第14号	市議会として秋田市新屋への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情	ミサイル基地 イージス・アショアを 考える秋田県民の会	総 務	採 択

質疑

●議案第78号

平成30年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定

問 性質別経費の状況で物件費が約2億円増加している。委託料の増加によると見られるが、増加の要因、内容は。

答 環境省からの受託事業・風力発電ゾーンング事業委託料約2,800万円など、平成30年度の新事業による増加が主なもの。

●議案第86号

令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)

(旧上郷小利活用事業関連)

問 ①旧上郷小については当初予算で利活用事業プロデュース委託料を計上、関係人口増加の取り組みに向けた活用を検討との説明だったが、それを受けての補正予算と見るが、プロデュースの内容は。

②市長は3月定例会で様々な機能を集めた複合施設として整備を検討したいとしている。(本補正予算の)動画配信スタジオ整備の目的と、複合施設の中での位置付けは何か。

③この関連で使用される部分ほどの程度か。

④Wi-Fi整備とトイレ改修は建物全体か。

⑤管理運営の委託内容、委託先は。

⑥市長は「利活用は地域住民の意見に十分配慮する」と以前に答弁している。今後、地域への説明会なども含めて、どのように地域に寄り添い、利活用を進めていく考えか。

答

①有限会社Reesが落札。全体のコンセプトは「学びをシェアする、市民が学び直す場」一つ目、情報発信の仕方を個人、企業、行政が学び発信する実践の場をつくる。二つ目、ブックアンドカフェのスペースで子育て世代、様々な年代、グループが集まる場の創出。三つ目、全国でまちづくりを進める若い企業家などを講師に、オンライン、スクリーン形式で学ぶ。上郷小に来てもらうことで修了する学びの場をつくる。

②目的は地域外への発信力の強化と関係人口の増加。スタジオは、市民が効果的な情報発信を学ぶ場となる。

③本事業では校舎部分の一部を利用。今後は、産直など新たな機能の追加も予想され、その場合にはもう少し広がる。

討論

●陳情第14号

市議会として秋田市新屋への地上イーリス配備反対の意見表明を求める陳情

賛成討論

佐々木 春男

秋田市新屋地区は1万3千人が居住する人口密集地帯で、演習場3キロ範囲には学校、保育園、県庁、市役所、病院などがひしめいている。住民の声に耳を貸さない防衛省のやり方に、なぜ新屋のような人口密集地にイーリス・アシオアを配備しなければならぬのかという怒り、疑問は県民として一致するところ。新屋振興会長は「日本を守るためならどこかの地域に配備されるのは当然だ」と思っている。国民の安全を第一に考えるならば、人口密集地は最初から候補地にあげるべきでない」と言っており、安保・防衛については私ととらえ方が違うのかもしれないが、人口密集地帯に配備すべきではない点では一致する。

新屋への設置はもとより、戦争のもとになるイーリス・アシオアはこの国にいらぬ。

(幼保無償化関連)

問 ①3歳以上、3歳未満児の入所率は。

②保育料の無償化に伴って、在宅で保育する世帯との経済的負担の格差が生じる。何らかの在宅子育て支援策を検討しているか。

答

①令和元年度9月1日現在の入所児童数をもとに算出した割合では、3歳以上児99・3%、3歳未満児68・6%。

②子育て支援の充実を図り、働く女性の活躍の支援を目的に(施策展開)している。保育料無償化の恩恵を受けないことに対する在宅子育て支援策は検討していない。

賛否一覧表

○は原案に賛成、●は原案に反対。賛否が分かれた案件のみ掲載。
このほかは全会一致で可決または否決。（※議長は表決しない）

陳情第14号	市議会として秋田市新屋への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情																	採 択
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	
議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名	齋藤光春	佐々木孝二	小川正文	伊東温子	齋藤聡	齋藤進	森鉄也	渋谷正敏	佐藤直哉	宮崎信一	佐藤治一	佐々木正勝	佐々木春男	佐々木敏春	伊藤竹文	佐藤文昭	菊地衛	佐藤元※

退…退席により棄権



一般質問

9月定例会では18人中8人が登壇しました
本会議の様子は議会ホームページからオン
デマンド(録画)でご覧いただけます

▼録画配信はこちら



<p>しづや まさとし 渋谷 正敏 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティバス事業の運営について 2. 象潟海水浴場（キャンプ場）周辺の整備について 3. 観光協会への関与について 	P 6
<p>さいとう みつはる 齋藤 光春 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 金浦勢至公園観音瀧のアオコ対策について 2. 秋田県立仁賀保高校の存続について 	P 7
<p>さいとう さとし 齋藤 聡 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新公共経営（NPM）の取り組みについて 	P 8
<p>さとう じいち 佐藤 治一 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 天然記念物「獅子ヶ鼻湿原」の現状と保全対策について 2. にかほ市の農業について 	P 9
<p>ささ ままさかつ 佐々木正勝 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害に強いまちづくりについて 2. 防犯カメラの管理について 	P 10
<p>まくち まもる 菊地 衛 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の人材育成について 2. 財務書類4表について 	P 11
<p>ささ きはるお 佐々木春男 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育・保育の無償化に関連して 2. プラスチックゴミ対策について 	P 12
<p>さいとう すすむ 齋藤 進 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. にかほ市に新事業の創出を 	P 13

定例会
質疑・討論
一般質問
委員会報告
特集

コミュニティバスの不公平感の解消と利便性の向上を



しぶや まさとし
渋谷 正敏 議員

▼録画配信



市長

民間運行事業者と協議を継続したい

コミュニティバス事業の運営について

問

①コミュニティバス各路線の1年間の乗車人数の推移は。

②コミュニティバスの運行経費は。

③仁賀保地域沿岸部、両前寺、琴浦、平沢、鈴、三森、芹田と上浜地区にはコミュニティバスが走っていない。金浦地域、象潟元町地区は、羽後交通路線でコミュニティバスも走っている。運行していない地区の住民が不公平感を持っているとの意見が届いているが、市の見解を伺う。

④上浜地区は羽後交通小砂川線が運行している。運賃の200円を超える分は市が負担しているようだが、その負担額はどれくらいか。

⑤上浜地区内の移動で羽後交通を使うと片道200円を負担する。一方コミュニティバス運行地域では75歳以上は無料。全ての高齢者の利便のため、上浜地区、仁賀保地域沿岸部でも、コミュニティバスを運行すべきと考え、考えを伺う。

⑥コミュニティバスの走っていない地域の利便性を考え、新たな運行を考えた方がいいかどうか。

企画調整部長

①各路線の年間乗車人数の推移は、

5路線での運行となった平成22年度以降、平成23年度の6万385人をピークに右肩下がり。平成30年度は4万1,297人とピーク期と比較して31.6%、約1万9千人の減である。減少の大きな要因は、小・中学生の利

用者の減少。児童・生徒の数自体が減少している。

②各路線の運行経費は人件費、車両管理費などから積算している。委託料の総額は年3,600万円から3,700万円で推移している。

市長

③運輸支局の審査では、民間バスの営業路線が優先され、

小砂川地区などでコミュニティバス運行はできない。(民間と行政)それぞれが果たす役割を担っている。

④市の負担額は平成30年度38万5,090円。利用回数は1,554回。

⑤200円乗車券事業は昨年7月から実施した。券購入者の約5割が高齢者。75歳以上の無料化に向けた検討は進めたい。

⑥小砂川地区、仁賀保沿岸部について、民間運行事業者の羽後交通と引き続き意見交換、協議を継続したい。

象潟海水浴場のキャンプ場

周辺の整備について

問

夕陽百選にも選ばれている海水浴場を有するこの地域一帯に、オートキャンプ場の建設を提案したい。このままにしておくのか、それとも将来に向けての構想があるのか。

市長

オートキャンプ場には広大な敷地が必要。周辺松林の伐採

が必要だが、砂防・防風林でもあり、配慮が必要。現状、シーズンは7月・8月だけであり、経済効果や費用対効果も含めたメリット、デメリットを十分に把握する必要がある。

問

青年の家の解体後の跡地利用の想定は。

市長

解体は老朽で危険性が増したため、跡地利用は考えていない。

観光協会への関与について

問

市が補助金を支出する観光協会に対しては、平成31年度当初予算1,800万円と前年比700万円あまり増額している。

①同協会への補助金額の推移、増減の理由を伺う。

②市は補助金を交付しており、運営イベントや維持管理する観光施設などに関して、指導・助言を強化するなどの関与を強めてよいと考える。現状と将来的なあり方について見解を伺う。

商工観光部長

①平成28年、同29

年、同30年は200万円減の1,070万円。これはスポーツイベント開催実行委員会が協会から分離されたことによるもの。今年度730万円の増の内訳は、花火大会への支援500万円、職員給与の改善、情報発信PR事業等の強化が230万円。

市長

②観光協会の将来的なあり方

について、新しい時代に向けて新たなチャレンジをする精神を応援していきたい。そのために互いに知恵を出し、業務の最適化を図りながら持続可能な観光事業の実現を目指したい。



さいとう みつはる
齋藤 光春 議員

観音瀉のアオコ対策は 早急な改善が必要

▼録画配信



**農林水産
建設部長**

他の成功事例など事業実施に向け
取り組む

問

昨年6月、9月、議会での勢至公園観音瀉のアオコ対策についての質問に対して、早急な対処を考えると、農林水産関係の関係部所長が担当の回答があった。周辺住民の健康被害が懸念されるだけでなく、アオコが海に流れ込むことにより沿岸漁業への悪影響も懸念され、勢至公園及び観音瀉は観光資源でもあることから、早急な改善が必要と考える。次の点について伺う。

- ①平成30年度までの施策とその費用、施策の評価は。また、どのように住民に報告してきたか。
- ②薬剤によるアオコ対策を実施しているようだが、実験を開始した時期はいつか。また成果は。
- ③どの部課所が担当になるのか。
- ④観音瀉の環境改善をいつまで、どのような方法で行い、景観をどのように保つ計画か。

農林水産建設部長

①平成19年度65万1、

000円の秋田県総合保健事業団に委託した観音瀉アオコ調査から始まっている。平成21年度は、社会資本整備総合交付金で環境改善手法の策定を行い水生植物による浄化効果を期待した。平成22年度、平成24年度は、ハスの植栽。平成23年度と平成24年度には、県道に配水管を追加施工して、観音瀉の水位を下げる工事を実施、総額4、300万あまりの事業を行った。議会には説明報告をしているが、現状調査と対策工法の検討であり、住民

への説明は行っていない。

②今年7月中旬から行っているが、その効果を確かめる実験段階である。目に見える効果があれば事業化する。側溝からの悪臭や害虫予防に、市民活動として活用できないか、自治会を通して市民に提案する。

③観音瀉の水源管理は横断的事項と考え、庁内での調整を行う。当面の対応窓口は農林水産建設部。

④今後は、他自治体の成功事例、また、費用算定を行って、事業実施に向けた取り組みを行う。効果の発現時期は未定。

問

水深、泥の深さ、勢至公園を元のように自然浄化できるような形で進められるのか。

農林水産建設部長

小さい方の池の泥は30

センチの堆積、水辺0センチから2メートルと記録されている。植物による水質浄化と光の遮断で、藻が光合成を起ささないようにする。酸素で泥を活性させ、土を元気にする。また他自治体の成功事例と実際の詳しく入手できていないので検討したい。



観 音 瀉

秋田県立仁賀保高校の
存続について

問

(これまで示された仁賀保高校との連携事業について) 同校の定員確保、生徒数の減少を抑制する観点から、中学生の進学活動は始まっているため、来年の進学先としてアピールするには至らないと考える。同校OB会との連携や市内中学校への働きかけ、同校進学者への助成など、より具体的な対策は考えられないか。

市長

外部の団体への働きかけは必要素だが、まずは高校自身の魅力アップ、それに対して市のできる限りの手伝い、助成を行っていかなくてはならない。様々な機会に仁賀保高校生の活動の場を「見える化」し、中学生や先生、保護者に伝わるよう高校側と連携して発信したい。

問

由利本荘市、にかほ市出身で秋田市内の高校へ通学している生徒、酒田・県外を入れると150名からなると思うが、これは仁賀保高校だけではなく、本荘由利地区全体の問題でもある。同地域に6校、教育委員会、市が、対策を検討していく必要があると考える。今後そういうような連携はあるか。

市長

県立高校でもあり、各学校はそれぞれ独立経営でもあるので難しい点がある。仁賀保高校に限っては校長以下と共通認識のもとに、流出に関して話し合いを継続したい。

新公共経営の導入について

※新公共経営…民間企業の経営手法を行政に取り入れて、効率化、サービス向上を図るもの

▼録画配信



市長

施策はすべて10年後、20年後を目指したもの



さいとう さとし
齋藤 聡 議員

問 にかほ市は、分庁方式をとっているが、にかほ市にとってどの方式が最善であると考えているのか。また、市長は本庁舎方式への移行の考えはないのか。

市長 にかほ市の純粋な市役所庁舎の機能としてメリットの部分と比較した場合、最も有利なのは本庁舎方式であることに間違いはない。しかし、いろいろな課題は一朝一夕に解決するものではなく、時間をかけて議会、あるいは市民とも議論を重ねていく必要があると思っており、現時点で本庁舎方式に移行するつもりはない。

問 新公共経営では、何年先の技術革新などを見据えながら事業計画をたてて実行していくことが求められる。羽後交通バスの小砂川線では中ノ沢地区や川袋地区の高齢者の方が坂を上り下りする際、国道沿いのバス停に行くまで容易ではない。デマンド交通などを構築することは将来の自動運転化の予想を考えれば可能なのではないか。将来的な事業計画の方向性として検討できないか。

企画調整部長 国道7号線を運行ルートとする小砂川線に、中ノ沢地区、川袋地区など地形的に大きな高低差のある集落の住民が停留所への行き来に苦慮されている実態は承知している。小砂川方面でコミュニティバスを運行するには、羽後交通小砂川線の撤退、廃止が要件とな

り、そうした場合に備え、運行形態としては、定時定路線運行路線とするか、あるいはデマンド運行とするか検討を進めておきたい。

問 にかほ市におけるICTとAIの導入と活用事例について伺う。

企画調整部長 ICTの導入に関して、情報発信ツールの活用、学校教育現場での事業など。AIの導入に関しては国保会計の特定健診の受診勧奨事業の検討、音声で自動で文字化する議事録作成ツールのデモなどを行った。現在、まだ導入には至ってはいない。今後もICT、AIともコストと勘案しながら積極的な導入を検討していきたい。
※ICT：情報通信技術を活用したコミュニケーション
※AI：人工知能

問 移住・定住、観光推進などに的を絞った、専門の対策課を設置し、その業務に集中して当たらせ、さまざまなアイデアや対策を講じてはどうか。

市長 政策の選択と集中は大変重要と考えているが、現在の職員数と組織体制、業務量を勘案すると、なかなか難しいという現実がある。今後の組織体制のあり方も含め、検討はしたいと考えているが、業務推進については、組織としては全体で取り組んでいきたいと思っている。

問 将来的に多くの難題が山積することが予想される。市長は、今後10年、20年を見据えた具体的な政策を提示する考えはないか。

市長 長期展望に立って政策を立てて課題の解決に邁進することは重要と考えている。今後の長期課題は、人口の減少対策、子育て支援が最も重要な課題と捉えており、今後にかほ市を見据えた一番の課題として取り組んでいるところである。目指すまちづくりの方向、そのための施策の方向については、10年後、20年後のあるべき姿を見ながら定める必要があり、にかほ市が人口減少の中で市としての体をなしていないものであってはならない。今取り組んでいる施策、これから取り組もうとしている施策のいずれについても、10年後、20年後を目指したものである。



コミュニティバス



さとう じいち
佐藤 治一 議員

天然記念物獅子ヶ鼻湿原 「コケ群生地」の保全対策は

▼録画配信



教育長
教次

落ち葉を除去することが、「鳥海マリモ」にとって適切かどうか専門家の調査を実施予定



落ち葉が堆積したマリモ

問 天然記念物の獅子ヶ鼻湿原は現在、コケ群落地では落ち葉の堆積で濃いグリーンの面影はなく、鳥海マリモは僅かに確認できる程度。初めて訪れた方の中には、看板の鳥海マリモと現状の違いがっかりされる方もいると聞く。原状回復、堆積物・落葉の除去等、何らかの保全対策が急務と考える。

天然記念物獅子ヶ鼻湿原の現状と保全対策について伺う。

教育次長

獅子ヶ鼻湿原は、平成13年に「鳥海山獅子ヶ

鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖と湧水群」の名称で国の天然記念物に指定され、コケの群落はその中の主要な構成文化財の一つになっている。にかほ市は、平成15年に同湿原の管理団体に指定され、国と県の補助を受けて平成18年度から平成20年度に緊急調査報告書をまとめ、保存管理計画を策定し、同計画で定めた指針や方針をもとに管理を行い、訪れた方々に貴重な自然を鑑賞していただけるよう遊歩道や

説明板等の整備を図っている。一方で天然記念物全体として、あくまでも自然の遷移に任せることを基本に、できるだけ人為的行動を控える方針をとっている。

「鳥海マリモが落ち葉で見えず残念」という声があるのも事実で、「落ち葉の除去が鳥海マリモにとって適切かどうか」、専門家の調査、指導なしには判断できない状況にある。緊急調査で報告書を作成してから10年以上が経過し、湿原の変化を調査する必要があるため、今年10月に国立科学博物館や千葉県立中央博物館による現況調査を実施する予定。その上で、文化庁、県ほかと協議しながら今後の調査方針、管理方針、落ち葉等について検討したい。

にかほ市の農業について

問 農家戸数、経営面積等の主要データの現在の数値は。

農林水産建設部長

令和元年8月末の数値

で仁賀保地域が284経営体、面積11万4,827a、平均404a、金浦地域が104経営体、面積3万8,029a、平均約366a、象潟地域が263経営体、面積11万7,799a、平均448a、市全体では651経営体、面積27万720a、平均416aとなっている。

問 小規模な家族経営農家への支援の拡充など今後の施策の方向性は。

農林水産建設部長

国・県・市が協調して

支援を行っている多面的機能支払交付金、中山間地等直接支払交付金がある。この交付金は農業施設の維持向上を地域の協働活動で行うことを目的に支援を行うもの。

今後の施策としては、農業の担い手の確保、経営規模の拡大、複合化などによる農業所得の向上を図ることで、小規模農家については、集落営農や法人化などの組織に加入することにより、組織として支援を受けることが可能になるが、現状で小規模農家個々に対する支援拡充の計画はない。

問 園芸メガ団地の菊、小菊部門に対する実績と今後の課題をどう捉えているか。

農林水産建設部長

園芸メガ団地は今年で

5年目。これまでの菊類の生産は、平成27年度は生産量が30万3,600本、作付面積が415.2a、販売額は約1,010万円、平成28年度は54万1,600本、613.3a、約2,650万円、平成29年度は78万3,153本、887.7aで約3,210万円、平成30年度は79万1,995本、856.2a、約4,160万円となっている。今後の課題は、生産量の拡大と天候などによる生育への影響に対応すること、適期の収穫、出荷を行うことが重要と考えている。

ハザードマップは策定目的どおり 地域住民に周知し認知されているか



さ さ き ま さ かつ
佐々木正勝 議員

▼録画配信



市長

一定程度周知され、自助、共助が図られてきているものと考えている

問 津波ハザードマップが公表配布されて数年になるが、マップの策定目的どおり地域住民に周知し活用され、一定程度認知され「自助」「共助」が図られる状況となっているか。

市長

沿岸部の自治会、町内会等では、年に2回、市で実施している津波避難訓練を通して避難場所や避難路の確認を行うことが共助につながるのと、津波避難訓練については今後も継続して実施したい。自治会や地区単位、学校、企業などで随時実施しているの、当初の目的どおり一定程度周知され、自助、共助が図られてきているものと考えている。

問

平成26年から啓発活動を何回行ってきたか。

総務部長

津波のハザードマップ、土砂災害等、年間3自治会ほど、今まで大体15回ほどの啓発活動を行ってきた。

問

ハザードマップに対して住民がどれだけ意識があるかのアンケート調査、意識聴取するべきではないか。

市長

アンケート調査をすることによって調査結果が得られたとして、それがどのように効果を生むのかは、非常に疑問だと思う。アンケート調査については現時点では行う予定はない。

問

地域防災計画の中に防災に関する意識調査、アンケートからの意識聴取を必要に応じて実施するとある

が、どういった場合、必要に応ずるといふふう判断するか。

市長

アンケート調査、意識調査は、計画に載っているが、現時点で今やるとは答えられない。

問

ハザードマップ施設一覧に「赤字で書かれている避難所は津波時に使用できない可能性があります」とあるが、災害時、状況をよく理解し個人で判断することなのか、災害時に行政から発せられる情報に従うという解釈でいいのか。

総務部長

津波災害時発生当初は、行政から出る情報を待つのではなく、個人が状況をよく確認し、テレビや、ラジオかスマホを活用し、個人の判断で避難場所に行ってもらいたい。

問

津波ハザードマップの中に10・14mの最高の津波を想定した場合の区域を指定しているのに、10・14mの津波に使用しないような場所を載せている理由は。

総務部長

避難所は、市全体の津波だけではなくて全体の避難所を掲載している。赤字の部分についての避難所は10・14mには対応していない。津波以外の避難場所として活用できると解釈してもらえればと思う。

問

津波ハザードマップになぜほかの災害のときのものを載せておく必要があるのか。津波、だったら津波に使

える避難所はここだよと明示するのが本来のハザードマップだと思う。もう一度伺う。そのハザードマップに載せる必要は本当にあるのか。

総務部長

いろいろなハザードマップがある。現状は、全ての避難所を市内全域、掲載しているわけだが、今後、全体のハザードマップを精査しながら、そのハザードマップに対応できるように避難所として掲載していく。検討課題の一つと思っている。

問

①防災計画策定後3年経過、福祉計画にも、にかほ市過疎地域自立促進計画にも、避難行動要支援者避難支援計画の個別計画作成を掲げているのに、進んでいないのはなぜか。
②いつまで作成するか期限を決めた計画はあるか。

市民福祉部長

①計画の策定は、これまで前例のない事業であり、手探りで取り組みを進めているというのが現状。実際に取り組んだ中でさまざまな課題が出てきて、計画の作成にはもう少し時間を要すると考えている。
②計画の期限を定めた計画はない。





きくち まもる
菊地 衛 議員

市長の思う人材育成施策は

▼録画配信



市長

人材育成は投資であるという経営ポリシーを全施策に反映させる

問

4月に一般財団法人地域活性化センターと「地方創生に向けた人材育成に関する連携協定」を締結したが同センターの具体的な利活用をどう考えているのか。

また市長の専権事項で施策を打ち出す、進めることができるわけだから、市長の思う人材育成施策について考えを伺う。

市長

同センターの活用については、センターが主催するセミナーに職員を派遣することと本市で開催する職員向けセミナーの企画、運営をセンターに委託すること。

人材育成施策は、有能で多様な人材の確保のため、職員採用試験の実施時期や試験区分の見直しを行い、採用後の処遇、待遇も学歴に応じた改善を図っている。職員の人事評価は、班長以下の全職員を対象とした人事評価研修を初めて実施した。職員の研修は、参加を義務付ける基本研修や希望に基づき選択研修を外部機関に職員が出向いて受講させている。

人材育成に充てる予算は昨年度比165万円増の427万円を計上。「人材育成は投資である」という経営ポリシーを私は全ての施策に反映させた



問

専門の対策課（を設置）と共通する考え方だが、市長がこれと思う重点施策に適材適所を十分考慮した上で、少し長い期間、職員を配置し、専門性を身につけてもらうことも必要ではないか。市長の考えを伺う。

市長

（提案は）一定の考慮が必要と考えるが、人事異動の目的は、業務に対する新たな視点やアプローチを取り入れ、組織に新しい風を吹き込ませること。専門家を育てるメリットと職員を長く配置するデメリットを比較し、採用されてから10年程度は、できるだけ様々な業務を経験することで幅広い知識と視野を身に付けることを目標としている。専門性を身に付けるのは、その後の段階として一定の中堅職員からとなる。

それぞれの職員の意向を取り入れながら、組織の編成を含めてキャリア開発に取り組みが必要になってくる。

財務書類4表について

問

①平成29年度版財務書類4表の数値が現在のかほ市の財務状況を明示しているとの考え方でよいか。

②今後数値が（大きく）動くことすれば、土地の評価替えや資産増減が考えられるが、平成28年度版のように大きく変わることはあるのか。変動要因について伺う。

③、800億円余の資産管理の考え

方を伺う。

④財務書類4表が示す情報を市民に分かりやすく知らせ公開する方法について、市長の考えを伺う。

⑤まず、職員が理解を深め、読み込んで、大いに活用してもらいたい。職員への周知と活用について市長の考えを伺う。

企画調整部長

①国の統一基準で、現在のかほ市の財政状況を表している。

②単価設定など細部の運用部分で各市町村間のばらつきがある。これらの部分の比較分析等による見直しの可能性は否定できない。

③固定資産台帳上の資産管理については一般会計に属する全資産について総務部総務課で一括管理している。換金できる資産は処分を検討し、必要な資産は価値を維持して確実に将来に残したい。

④今後、流動的な要素も考えられる。市民にさらに分かりやすい公表方法を検討したい。

市長

⑤業務の公平性や将来にわたる持続性を検証するものとして今後の施策立案の背景として利用できると考えている。職員研修などの機会に研修を行いたい。

財務書類4表：これまでの「現金主義」の決算書を補完する「発生主義」で作成する自治体の財務状況を示す書類

幼児教育、保育の無償化について 副食費の負担もなくしてはどうか



さ さ き は る お
佐々木春男 議員

▼録画配信



市長

10月から実質無償化とする

問 「幼児教育の無償化」は、子ども・子育て支援法等改正法の成立により、この10月から実施される。

無償化によって不要となる自治体独自の保育料軽減財源を活用して、県が新たに作った副食材料費の助成制度に独自の上乗せを行い、全額補助とし、全ての世帯の負担をなくすことを検討すべきと考えるが、見解は。

市長 国では、子ども・子育て支援法を改正し、本年10月から保育園や認定こども園の3歳〜5歳児の全世帯と0歳児〜2歳児の住民税非課税世帯の保育料を無償化することとなった。

本市では子育て支援の充実を図るため、保育料の無償化により、これまで市が単独軽減してきた財源約3,600万円を活用して市単独事業として副食費が実費負担となる年収360万円以上の世帯の3歳児〜5歳児について、県の4分の1助成に合わせ、残りの4分の3について市が助成を行い、副食費を実質無償化とするやり方を検討している。

問 給食費も保育料の一部として公費負担することも検討できないか。

市長 給食費については政策的には全く異なるものだと思っている。副食費を完全無償化するということが給食費については、別次元で考えなければならぬと思う。

プラスチックごみ対策について

問 海洋プラスチックごみなどの生態系への影響が深刻化する中、その対策は地球環境の将来を左右する重要な課題である。日本はプラスチックごみを資源として東南アジアへ輸出してきた。これが受け入れ先の国々で環境汚染や人的被害を引き起こし、廃プラスチックの方向に動いている。従来への対応を大もとから見直す必要に迫られている。

環境省は解決策として自治体にも産廃プラスチックの焼却処理、他地域からの受け入れ処理も求めている。国が産廃の排出者である企業等の処理責任を追及しないまま、自治体に負担を負わせるという対応をしている限り、産廃問題、産廃問題は解決しない。生産の段階からプラスチック削減対策に乗り出すことが国の責任でもある。

①本市のプラスチックごみ対策の現状はどうか。

②東南アジアへの輸出禁止の影響がないか。

③政府の要請通達を、どのように認識しているか。

市民福祉部長 ①現状、プラスチックごみに特化した対策は特に行っていない。

②全て国内でのリサイクル処理を行っているため、当面輸出禁止の影響はないものと考えている。

③環境省からの通知では、プラスチック

ごみの当面の対策として9項目を示し、このうち産業廃棄物に該当する廃プラスチック類の一般廃棄物処理施設における処理では、緊急措置として市町村が受け入れて処理することを求めている。

当市の環境プラザでは、一日の処理能力とほぼ同量のごみが搬入されている状況のため、現状では産業廃棄物としての廃プラスチックの受け入れを行うことは不可能と考えている。

問 これ以上海洋汚染を進めない姿勢をとるべきだと思うが、見解は。

市民福祉部長 クリーンアップ活動等、現在行っている活動を今後も継続していきたい。





さいとう すすむ
齋藤 進 議員

にかほ市のイノベーション、新たな価値を創造し、 大きな変化をもたらす産業の創出を

▼録画配信



教育長

芸術文化の振興をまちづくりの一環として考えていくことはとても大事。検討を重ねていく。

工業（ものづくり）文化（ひとづくり）両輪で邁進するにかほ市の新しいまち創りにかほ市版わらび座を

問

仁賀保高校生及び仁賀保、金浦、象潟中学生とのワークショップ（議会報告会）の中で、自分たちの学びを生かせる働き場所が少ないとの意見があった。市長のコラムにもあったように、高校生と地域との新たな関係づくりが急務だと思われ、そこには、にかほ市の新しいまちづくりの創造が必要不可欠と考える。

そこで、文化という新しい産業を創出してはどうか。ヒューマンビジネス産業だ。にかほ市の恵まれた自然環境と歴史が織りなす芸術文化事業、文化力は地域力ともいわれる。音楽、演劇、舞踊、アニメーション、マンガなどの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらす、豊かにするものと同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要で大きなものと考え

る。地元仁賀保高校の就職の場として、また、全国の芸術文化を目指す若者の受け皿として全国300を超える団体とのネットワークの構築による事業展開の拡大、関係人口や交流人口の増加、移住定住の促進、社会減の減少など、大きな相乗効果が期待される。小学生、中学生、高校、劇団と線をつな

がる教育体系づくりも必要だ。

また、この事業によってにかほ市に伝わる数々の伝承芸能の継承や、多くの市民がかかわる文化サークル活動にも大きな力となり、何より市民にとっての憩いの場、明日への活力と夢を享受できる場所になることだろう。

10年、20年先ではなく、40年、50年先にかほ市を創造しなくてはならない。以上、提案した新事業について見解を伺う。

教育長

提案は夢のある構想であり、芸術文化の振興をまちづくりの一環として考えていくことはとても大事なことであり、これから求められる地方創生の戦略の一つだろうと私は考えている。

まずわらび座と包括的な協定、連携を結び、文化の振興を深めてはどうだろうかと思う。新たな芸術文化というもの、そこで創り上げていけば、おのずと市の活性化、まちづくりにつながっていくんじゃないかと捉えている。まず検討を重ねていく。

問

今回の補正予算に、旧上郷小学校に1,000万を超す予算が計上されているが、現時点での活用予定と進捗状況について伺う。

企画調整部長

旧上郷小学校の利活用に關しては、本年度5月にプロポーザル方式による利活用の提案を受け、落札業者である有限会社Reesと契約を行った。

内容としては、一つ目が情報発信の仕方を個人、企業、行政が学び、実際に発信する実践の場をつくる。二つ目がブックアンドカフェのスペースを設け、子育て世代などのワークショップを開催する、さまざまな年代やグループが集まる場の創出、三つ目が全国の若い起業家などを講師に招いて講義を開き、オンラインで配信し、スクリーン形式で上郷小に来ることで修了となるような学びの場をつくる。



総務常任委員会

●陳情第14号

市議会として秋田市新屋への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情

審査概要 「住民の不安やこれからの生活を考えると、現状では、配備反対の陳情に賛成せざるを得ない」などとして全員賛成で採択した。

●議案第77号

にかほ市消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例制定

【質問】 今後の定員減は考えているか。班編成をどう考えているか。
【答弁】 公務災害負担金は定数に応じて支払うため、定数削減は現員に合

決算特別小委員会

合わせた改正。団員の募集対策が増加に結び付いていない。

●議案第78号

平成30年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定

【質問】 人件費が前年度比2,500万円減だが、職員は何人減か。

【答弁】 3人減。平成30年度当初で308人。同31年度305人。(特別職含む)

予算特別小委員会

●議案第86号

令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)

○旧上郷小利活用事業関連(当初予算でブックカフェ、オンラインスクール、情報発信拠点などの方向性が示されている。本補正予算に事業費約1,700万円)

【質問】 旧上郷小学校利活用事業は地域の住民にあまり理解されていないように見受けられるがどうか。

【答弁】 自治会長などの地域振興協議会に一度説明している。その他、地元若年層やイベントボランティアなどとワークショップを開催している。誰でも参加できるので今後も意見交換したい。「皆さんどうしましょうか」という感じで(事業計画を)作り上げていきたい。

【質問】 旧上郷小管理運営委託料55万円。今後の管理の方向性は。

【答弁】 令和3年度頃に

は指定管理を想定している。年明け頃には部分的にでも稼働(利活用)したい。

【質問】 旧上浜小の校舎活用の計画は。

【答弁】 現状白紙。地域や民間からの問い合わせには検討するが、行政サイドでの方向性は持っていない。

【質問】 ふるさと納税が9月に増えている要因は。

【答弁】 一番人気の新米が入荷する時期であることと、ホームページ上の掲載写真の見直しが要因と思う。

総務常任委員長 伊藤 竹文

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第73号	にかほ市一般職の職員等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第77号	にかほ市消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第92号	にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
陳情第13号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	採択	全員賛成
陳情第14号	市議会として秋田市新屋への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情	採択	全員賛成

【質問】 コミュニティバス運賃収入が大きく減少したが、利用者減のためか。

【答弁】 加えて運賃減額や高齢者無料化も理由。

教育民生常任委員会

●議案第72号

にかほ市印鑑条例の一部を改正する条例制定

【質問】住民票に旧姓併記できる改正だが、窓口で需要があると感ずるか。

【答弁】特に感じない。

●議案第80号

平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会

計施設勘定歳入歳出決算認定

【質問】健康推進課と連携した医療費を抑える取り組みはあるか。

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第72号	にかほ市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第74号	にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第79号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第80号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第81号	平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第87号	令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)について	可決	全員賛成

【答弁】これまではない。これからKDBシステムでレセプトを確認し、重症になりそうな対象者は健康推進課からの働きかけに取り組みたい。

決算特別小委員会

●議案第78号

平成30年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定

【質問】敬老式委託料約360万円。参加人数のシミュレーション、今後の開催形態、展望などはあるか。

【答弁】参加者数は対象の20%前後で推移している。今年度の敬老式で(意向)調査したい。

【質問】検診受診率の目標はあるか。

【答弁】健康にかほ21で平成35(令和5)年度で6割を掲げている。平成30年度ではクリアしていないものもある。

【質問】生活支援体制整備事業が足踏み状態になつている状態の説明は。

【答弁】課題は住民主導で地域づくりするところ。

平成30年度は自治会や民生委員など地域の各種団体と再構築を図り、計画を立て直した。

【質問】小学校の備品購入費に学校ごとのばらつきがあるのは。

【答弁】学校ごとに必要なものをまとめている。学校規模と比例しない点は、学校統合などの特殊事情がある。

【質問】WRO(ワールドロボットオリンピック)予選会補助金80万円に関して、大会終了後の事業展開はどう考えているか。

【答弁】大会を開催して終わりではなく、プログラミング教育の必須化に向けて、他団体と連携して教室等の事業を実施したい。

予算特別小委員会

●議案第86号

令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)

【質問】危険空き家建物調査委託料440万円、解体設計か、アスベスト調査か。

【答弁】解体費用までの調査。アスベストは概算で見込み、確実に行政で解体すると決定してから再度調査予算を計上する。

【質問】(小中学校への)空調設備設計委託について、国の補助制度を使わずに設置するとした経緯は。

【答弁】国補助は、集中管理型等、様々な要件で、コスト高が懸念された。内部で検討した結果として、今回、補正予算を計上した。

教育民生常任委員長
伊東 温子



産業建設常任委員会

●議案第82号

平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

汚泥脱水作業と水質試験業務及びユーティリティの調達で、使われる消耗品も含む。6名が常勤している。

【質問】 笹森クリーンセンター管理委託料約4,700万円の内容は。

【答弁】 保守・日常・臨時の点検、運転操作監視、

●議案第84号

平成30年度にかほ市ガス事業会計決算認定

【質問】 固定負債の企業

債約11億円は令和2年以降の返済か。
【答弁】 令和2年5月、譲渡に伴う売却益13億2千万円で清算特別会計が償還する予定。

決算特別小委員会

●議案第78号

平成30年度にかほ市一般会計決算認定

【質問】 観光スポットのトイレ改修計画は。

【答弁】 計画では洋式改修と電源確保できればウォシュレット式で進めている。簡易的に被せるタイプも含めて対応する。

【質問】 2次アクセスに関連して、(駅から鉾立へ)タクシーのグループ利用でブルーライナーより安く済むかどうか。

【答弁】 ホテル旅館業組合と2次アクセス協議会に対し「各々でもアイデアを出すように」としている。今年度からキャッシュバック金額を2千円に増額、模索している。

【質問】 特産品開発助成金約140万円、開発品の今後の見通しは。

【答弁】 平成30年度は計4件。内2件は既存の製品に付加価値を付けて販売するためのパッケージ改良や、品質を上げるための機械導入。残りは「特産品として売り出すレベルに達していない」と更に研究を続けると報告されている。

予算特別小委員会

●議案第86号

令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)

【質問】 水産物販路拡大事業補助金262万円、ズワイガニのブランド化ということだが詳細は。沖合と沿岸のものでは(付加価値が)違うと聞

【答弁】 活魚で出荷する方向で進めている。付加価値の部分を考えながら進めたい。販路は漁協と協議中。

産業建設常任委員長
佐々木春男

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第75号	にかほ市生活排水浄化施設条例を廃止する条例制定について	可決	全員賛成
議案第76号	にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第82号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第83号	平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	全員賛成
議案第84号	平成30年度にかほ市ガス事業会計決算認定について	認定	全員賛成
議案第85号	平成30年度にかほ市水道事業会計決算認定について	認定	全員賛成
議案第88号	令和元年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
議案第89号	令和元年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
議案第90号	令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
議案第91号	令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成



にかほ市議会の研修

公民連携とは？

令和元年度

にかほ市議会研修会 概要

期日 令和元年7月17日(水)

時間 午後3時～5時

会場 ホテルエクセルキクスイ

参加者

にかほ市議員18名

由利本荘市議員22名

にかほ市職員13名

にかほ市内団体から4名

講演

「公民連携のつくりかた

—オガールプロジェクト

を通して—

岡崎正信氏：株式会社オガール
代表取締役(岩手県紫波郡紫波町)



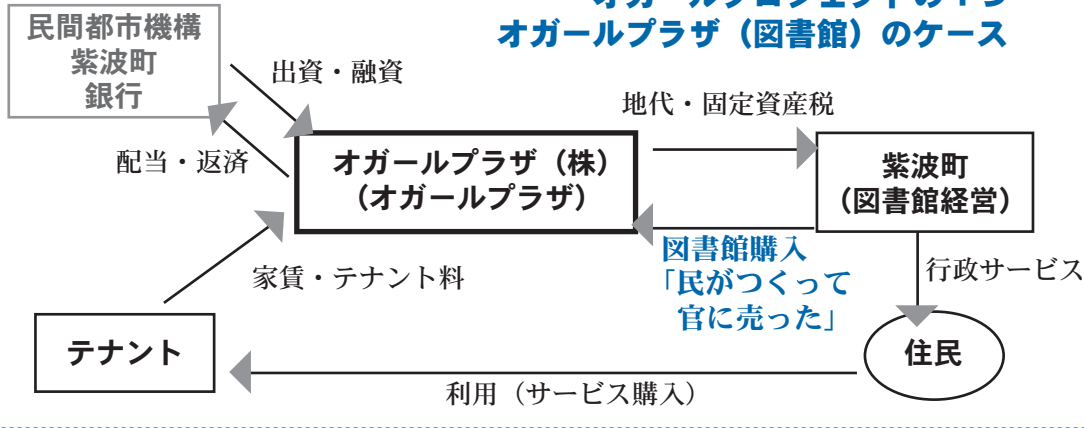
日本大学理工学部土木学科卒業UR都市機構、現国土交通省などを経て東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻修了後、2007年からオガールプロジェクトに従事。オガールは11年に経産省の新経済成長戦略の先行事例に選出。13年に土地活用モデル大賞の国交大臣賞、18年に日本建築学会賞などを受賞。

公民連携：行政が担ってきたサービスを民間に移譲する動き

PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。行政と民間がパートナーシップにより事業を展開すること

オガールプロジェクト
●事業目的 10・7haの町有地を活用し、地域の民間プレイヤーを掘り出し、呼び込みながら、町民のための持続的な地域再生事業を進める。
●事業主体 紫波町(地主)が民間プレイヤーを差配する権限をPPPエージェンツ会社に移譲し土地の運用管理を任せる。さらに事業実施会社などが個別の事業を推進する。
●推進組織 町が出資、地元金融機関が融資するPPPエージェンツ会社オガール紫波が総合的なプロデュース業務を担う立場に就き、そこからの出資でさらに事業実施会社を設ける。町が街並のガイドラインをつくる「デザイン会議」を組織。行政内には一括窓口の公民連携室を設置。PPPエージェンツ会

オガールプロジェクトの1つ オガールプラザ(図書館)のケース



社の機能を補完する。個別施設の整備は事業実施会社が担い、エージェンツ(個人)である岡崎氏が取締役就いて事業を推進する。

「人口3万人のまちに年間100万人が集まる…」と紹介される岩手県紫波町。公民連携事業オガールプロジェクトの仕組み・取り組みの成果です。この事業の推進者である岡崎さんは次の点を強調されました。

- ・大きな公共で小さな政府、その間をつなぐ公民連携
 - ・いかにして民の稼ぐ力をつくるか
 - ・先進地視察はプロセスを学べ
 - ・人口減少が問題ではなく、それによる財政難が問題なのだ
 - ・まちづくりとは不動産価値を上げること
 - ・公民連携は民間提案↓官が決定↓市民参加がうまくいく
 - ・ライバルがいない分野に注目
- にかほ市議会では、政策検討サイクルの中、または市長部局との連携の下で、この公民連携の仕組みをかほ市においても取り入れられないか、研究を重ねます。

にかほ市議会の挑戦〜将来の担い手と共に〜

今回は、将来を担う若者が対象でした！

令和元年度
にかほ市議会報告会
（中学生対象）概要



期日 令和元年7月26日（金）
時間 午前10時〜12時
会場 総合福祉交流センター
スマイル

参加者
生徒 仁賀保高校17名
仁賀保中学校2名
金浦中学校2名
象潟中学校3名

議員 16名 計40名

- (1) 議会報告
「地方議会の仕組みとにかほ市議会の1年」
- (2) ワークショップ
「自己紹介・にかほ市を評価にかほのいいところ？」「にかほのいいところ？」
- 課題の解決法を探る
・文化施設を創ろう！
「地域を活性化させる施設とは？」
- 移住・定住を促進しよう！
「人口減少を止めるには？」
「観光で賑わいを創ろう！」「観光客数が伸ばすには？」
- (3) テーブル発表
(4) 講評・まとめ
(5) アンケート

新聞紙面に大きく取り上げられました！

8月26日付 日本教育新聞
「ローカルガバメントと教育自治体議会が政策立案者に」
流通経済大学准教授 坂野喜隆
（要旨抜粋）
本年7月、にかほ市議会は議会報告会に地元の中高生の代表を招き、ワークショップを実施した。この議会報告会は平成23年に制定された議会基本条例に基づき「市民への報告と市民との意見交換の場」として行うものである。30年度には多様な市民の意見を聞き、政策提案や行政監視の重要な「宝」にしたいと新たなスタイルを求め、山梨学院大・江藤俊昭教授の指導を仰ぎワークショップ方式で実施。

● 市民と議会が共同作業で地域課題を探り ● 議会が市民の要望を吸い上げ ● 議会の働き・役目を知ってもらい市民との垣根を低くしようという狙いがあった。今回は市内中学校と地元の仁賀保高校の生徒24人と市議16人が6テーブルに分かれて行った。市議を含めた5、6人の各テーブルで生徒達は日常生活で気づいたことや、彼らが今後必要であると考えていることなどを発表した。市議たちは子どもたちとの触れ合いを実感した一方で「子どもらしくない大人に近い意見が出た」ことにも驚いていた。例えば空き家問題に対する解決策、地元に適した特産品とそのブランド化などの具体的な提案である。若者らしい「漫画喫茶」や「受験勉強ができるスペース」といった要望もあった。この取り組みは市民から意見を聴取しその声を大切にしようという、開かれた議会の典型である。行政国家といわれるように行政中心の政策形成が行われる時代に、自治体議会が自ら政策立案者であるとする姿勢は大いに評価できよう。学識経験者の助言の下、積極的に自らのかたちを変えようとする市議会の真摯で柔軟な態度は、議会制民主主義を活性化する重要な要素である。にかほ市議会の今後に期待したい。

～君の声をにかほの明日につなげよう～

声

にかほ人は優しい！



中高生24人の声！

声

どこもやっていないことをやる
空き家を活用した何か
サバイバルゲームとか…
九十九島のオーナー制、命名権
ムービー映像を活用



声

若者が集まる場所が少ない
買い物、遊びが不便
交通網の減少、コミバスは不便
通学路が暗くてこわい

まず地域の人がにかほを知る

若い議員を増やす！

若者の意見を取り入れやすくして！
駅から高校までのバス運賃を無料に！
地産地消を推進する

声



声

漫画喫茶
お洒落なカフェ、スタバとか
図書館とカフェとか
駅の近くに文化施設を！
女性向け雑貨屋を入れる

ザブーンみたいな屋内プール
音楽室、ライブハウス
番楽などを定期公演する施設
小さな子どもむけ向けテーマパーク
大規模な音楽ホール
年齢を問わず集まれる施設

声

インスタ映え！ 有名人を呼ぶ！ 街並を見渡せる展望台
地域の人との連携で観光客をおもてなし！

海釣りツアー 市循環観光バス 鳥海山ロープウェイ

自然を活かしたアトラクション
クライミング、カヌー、ウォーターラフティングとか…

声

空き家を改修した宿泊施設
特産品の開発部署をつくる
→地元就職、定住が増える
職種を増やすこと
安く暮らせることをPR
給料の高い会社がほしい

声

農業、漁業を若者にPR！
話を聴く機会があればいい



次回の議会報告会（一般向け）
ワークショップは
令和2年1月下旬の夕方
金浦公民館で開催予定！
江藤先生もお呼びします



議会改革の取り組み 議会の政策検討作業が進行中です

政策検討会議設置

1. 移住定住政策検討会議
2. 仁賀保高校との永続的連携検討会議
3. 文化施設政策検討会議
4. 観光振興政策検討会議

来年3月を日処に一定の政策案、報告書をまとめるため、関係者との懇談、これまでの施策の調査、先進地視察などに取組んでいます。



議会報告会のアンケート「議会や行政のこと、何でも自由に記入して」に回答します

Q 地方創生総合戦略のKPI達成度、進捗度のホームページ公開を！
A 担当部局にご意見を伝達します。

Q 年代別のワークショップを開催して！
A ご意見を参考に中高生向けを開催しました。

Q 市民は専門家。市民の考えを聴いてほしい！
A 議会報告会など、今後も市民の考えを聴く機会を設けます。

Q 学校で夏も授業に集中できるようにエアコンを設置してほしい！
A これまで議会の一般質問等でエアコン設置を提案してきました。来年度に小中学校の普通教室に設置される見込みです。

議会活動報告

- 8/1~2 東北日本海沿岸市町村協議会 中央要望（東京都）
- 8/29、9/12 議会運営委員会
- 8/31 にかほ市総合防災訓練
- 9/5~26 **9月定例会**
- 9/5、12 全員協議会
- 9/5 正副委員長会議
- 9/9 改革推進会議
- 9/10、17、24、10/9 政策検討会議
- 9/11、10/15 広報広聴委員会
- 9/28 日本海沿岸東北自動車道山形・秋田県境区間建設促進大会
- 9/30、10/1、11、28、29 敬老式
- 10/28 各期成同盟会要望活動

掲載した他、市内外の行事多数あり

12月定例会の予定

- 11/28(木) 初日 本会議 (市政報告、議案説明)
- 12/3(火) 本会議(一般質問)
- 12/4(水) 本会議(一般質問)
- 12/9(月) 本会議(議案質疑、付託ほか)
- 12/10(火)~12(木) 常任委員会審査
- 12/13(金) 最終日 本会議(委員長報告、討論、採決ほか)

※予定ですので、傍聴の際は電話でご確認ください。

議会事務局 TEL 43-7511

編集後記

市議会だよりV.O.1. 60をお届けいたします。9月定例会は、昨年度の決算を審議・認定するという大きな役割がありました。陳情の中では市民の関心が高い「地上イエジス新屋配備反対」の件について、当市議会では採択されました。

さて今、日本ではラグビーのワールドカップで連日盛り上がりがあります。「どれだけ勝ちたいか」という選手の息詰まる攻防が、4年間の厳しい練習に耐えた選手の自信と謙虚な言動が観戦する人の心を熱くし、「頑張ろう」という勇気を奮い立たせる。「初心忘れるべからず」の気持ちをもって今後も活動して行きたいものです。市民の皆様は、より身近に感じて頂けることを念頭に、これからも良い広報広聴の形を考えていきたいと思っております。今後よろしくお願いたします。

議会広報広聴委員会
委員 佐藤 治一